

会 長 挨拶

この度、6月の定期総会(書面議決)において会長に再任いただきました。

浅学菲才の身ではありますが、本会の志と伝統を受け継ぎ、「随流導流」の心構えを大切にしておいて副会長や支部長、理事、幹事の皆様の英知と絆を大切に、会員の皆様のご期待・ご要望にこたえられますよう努める所存でございます。どうぞよろしくご指導・ご支援の程、お願い申し上げます。

さて、ワクチン接種も拡大する中、コロナ禍が依然として収束せず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も継続的に発出され現在も自粛生活が続いております。

この状況下により、令和3年度の本会のスタートは、昨年度に続き、多くの事業の変更を余儀なくされております。中でも6月4日(金)羽生市・羽生市産業文化ホールで開催予定でありました第57回定期総会が、会員の皆様の命と健康を守るために中止に至ったことは誠に残念でございました。東部地区北埼玉支部の川俣実施委員長様を中心に実施委員の皆様には、この1年、定期総会実施直前まで入念なご準備、ご尽力をいただきましたこと衷心より感謝申し上げます。

埼玉県退職校長会は、現在、会員数3686名、10支部57班で構成され、会の活動の目的である「教育支援・社会貢献」と「会員相互の親睦と福祉の増進」に鋭意取り組み、会員の皆様のお骨折りにより所期の目的を達成しつつあることに厚く御礼申し上げます。

また、令和3年度の出発にあたりましては、新入会員127名の方々をお迎えすることができ、本会のさらなる躍進の原動力としてのご活躍を大いに期待しているところであります。

ところで、皆様ご存じのとおりグローバル化の進展や絶え間ない技術革新、また、生産年齢人口の減少等、社会構造や雇用環境が大きく変化しております。

とくに、人工知能(AI)は、日々、信じられないスピードで進化を続け、社会に変革をもたらそうとしております。既に実社会では、人の心理や行動の予測にまで利用されております。今後、高度情報社会の牽引役として、私たち人類の暮らしを変えていく技術となることでしょう。

教育界に眼を転じてみますと、新学習指導要領が、小学校は、すでに2020年度（令和2年度）から、中学校は、2021年度（令和3年度）から全面実施されております。とくに、小学校では、新しく英語の「教科化」やプログラミング教育が必修化され、教師の働き方を工夫し、「授業の質の向上」と「授業の負担軽減」を図ることが急務であるとされております。

ところが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年2月末に突然、全国的に「一斉休校」の要請がなされ、4月からの新学期のスタートができず長期休校を余儀なくされました。

本県では、6月1日に、全小中学校で授業再開となりましたが、この経験を活かし、各学校では、感染拡大防止対策を工夫し、校長のリーダーシップのもと、多岐にわたって通常と異なる環境の中で、授業の充実を図っていると伺っております。

また、文科省は、GIGAスクール構想の一環としてICT教育の充実のためにタブレットなどの学習用端末を2021年度に前倒して全小中学校へ「一人一台」をすでに配備し、更に検討会議の中間まとめとして「デジタル教科書」と「紙の教科書」の併用についても公表しております。

コロナ禍という緊急事態にある教育を、学校教育現場に委ねるだけでなく「社会総がかり」で着実に推進すべきであることは申し上げるまでもありません。

いまこそ、学校経営の経験者として退職校長会がお手伝いできる教育支援は何かを思索し取り組まなければならない時と強く考えるところです。

一方、福利厚生に関わる問題については、少子高齢化の急速な進行等に対処して、年金・医療・介護など高齢者も“痛み”を伴う改革が不可避とされ、私たちの安心・安全な生活、親睦や豊かな生甲斐を保障するためには、力を合わせて取り組まねばならない課題山積の現状といったところです。

これらの状況を踏まえ、本会が令和3年度に取り組む活動のうち、三つの要点について申し上げます。

その一 教育支援・教育要望活動の一層の充実・進展

現在、各支部・各班においては、創意に富んだ様々な教育支援活動が展開されております。なかでも、本会が40有余年にわたり推進してまいりました「現職・退職校長支部別教育推進協議会」（14年前より「彩の国教育の日」協賛事業となる）の一層の充実を各支部のお骨折りで図ってまいりたいと存じます。

教育要望活動については、例年通り県当局に提出、その他の要望活動も随時展開してまいります。

国に関わる喫緊の教育施策等については、全国連合退職校長会を通し鋭意取り組むと共に、教育尊重の機運を一層高めるため、国民の祝日としての「教育の日」制定の活動を推進してまいります。

その二 会員相互の福利・厚生活動の活性化の着実な推進

新会員各位の再任用・再雇用については、校長職のキャリアを生かす活動の場の確保などの要望活動に一層努めてまいる所存でございます。各支部、各班におかれましても当該市町村教育委員会等に対し、継続的に要望活動を展開するようお願いいたしたいと存じます。

ところで、本年度4月から、年金支給額が0.1%減になったこと、公的年金の受給開始制度が検討され、原則は65歳ですが、75歳まで選択可能になったこと、75歳以上の後期高齢者で一定以上の所得がある人を対象に医療機関の窓口で支払う自己負担割合を1割から2割に引き上げること（2022年度後半に実施）など、変更点が多く見られ、今後の年金支給等の見通しは、極めて厳しい状況となっております。

こうした実態を的確に捉え、生活の安定・安心に資する取り組みとして、将来展望の持てる制度の健全化のため、全国組織等と連携した運動を強力に推進してまいりたいと存じます。

その三 情報の共有化による会員相互の“絆”の強化

会報年3回、ニュースレター年2回刊行の一層の充実とともに、開設以来6年目となるHPは、各支部への迅速な情報提供をするとともに、全会員が情報の共有化を通して心の絆をより広げ・強め、相互の連携と親睦を深めることを“ねらい”としております。今後一層の活用を図り、本会発展の基盤としての役割を果たすようお願いしております。

とくに、各支部のHP担当者には、日々力強いご協力をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに会員の皆様の益々の有効活用を期待しております。

以上、本会活動の概要と本年度事業の重点を申し上げます。

結びに、東京オリンピック、パラリンピック開催の是非や観客数の扱い等が検討されております。一方、専門家より、新型コロナウイルス変異株「デルタ」による強い感染力も指摘される中、第5波の流行も懸念されております。皆様におかれましては、くれぐれもご自愛の上、ご健勝でのご活躍を心より祈念し、本会への一層のご支援、ご協力をお願いし、挨拶いたします。

令和3年6月